

## 第17回 矯正歯科専門医制度に関わる三団体懇談会 議事録

[日 時] 2011年6月14日(火曜日)午後2時00分～

[場 所] 八重洲富士屋ホテル5階 「かりんの間」

[幹事団体] 日本成人矯正歯科学会

[出席者] 日本矯正歯科学会：浅井保彦、五十嵐一吉 (敬称略)

日本矯正歯科協会：深町博臣、星 隆夫、夕田 勉

日本成人矯正歯科学会：佐藤元彦、武内 豊

### [報告事項]

- ・第16回議事録の確認  
問題点を以下の協議事項で討議

### [協議事項]

- ・議事録について
- ・外形基準について
- ・専門医の統一にむけて

### 【議事録について】

日矯：前回16回の議事録についての問題があるので署名は控えさせてもらいたい。

1) 議事録が大幅に書き直されていた。

日矯：抜けている部分の加筆は問題ないが、抜けていない部分の文章が書き直されており、そうするとその発言に対する返答の整合性がなくなり、不本意。

2) 一部実名で掲載されているが、本人の確認をとっていないのは危険

3) 最後の所が結論と書かれていたりして、結論とはなっていないかと思うが、それが結論と書き加えられたりするという事。

協会：当会の発言の記載が抜けている部分は加筆し、分かりにくいところは、加筆、修正及び削除した。そもそも、日本矯正歯科学会の責任において提出された議事録に対し日本矯正学会の先生が異議を唱えるというのは手続き上おかしいことではないか。

結論：今後の議事録を作るときは、なるべく要点をまとめたかたちにする。  
また、個人名は削除することで合意

日矯：議事録の形式はそのときの発言のままを載せるか、要点だけをA4の紙1枚程度にサマライズするのだが、最終的な議事録は公開されるので、オリジナルそのままだと日本語としてわかりにくいこともあり、読み手にも議論の流

れが正確に伝わらない等の理由から、日矯の方でもう1度サマライズします。

#### 【外形基準について】

成人：前回「外形基準9項目については認められている団体だという前提で、一応今の段階で進むのはまずいか」という成人からの質問に対して、日矯は、「即答はできない」とのことだったので「持ち帰って、次回までに返答をしてくれませんか」という問いかけをしましたが、外形基準に関しては、今は満たしているという前提で今後話し合いを進めることでよいか？日矯で検討されましたか。

日矯：この点については、理事会でこの懇談会の進捗状況について報告して、理事会としての意見を取りまとめた結果、外形基準に関しては、やはりそれぞれの団体が満たしていることが明らかにならない限りは、この話を先に進めることは容認できない」というのが日矯の理事会としての結論です。

成人：「この話を進めることができない」というのは、どういうことですか？

日矯：最後に話し合われた「矯正歯科領域の専門医制度にかかわる第三者認定機構」について「外形基準を満たしている前提で協議を行うこととする」とありますが、この「満たしている前提で協議を行う」ことは容認できないということです。こういう協議を進めるならば、やはり前提ではなくて、それを確認してから検討するべきだというのが日矯学会の考え方です。もう一点、「この第三者認定機構に関しての協議は、この懇談会とは切り離れた場で検討するべきだ」というのが日矯の考え方です。

成人：懇談会と切り離れた場で、何を協議するのですか？

日矯：この懇談会は、矯正歯科専門医制度に関することを集まって懇談していますが、第三者認定機構だけに軸足を置いて議論することは、そもそもこの懇談会の趣旨からはずれるのではないかという考え方です。もし、今後、これに関して協議・検討を進めていくとすれば、この懇談会とは別の組織が協議するべきだというのが日矯の意見です。

成人：別の組織とはどういう組織ですか。

日矯：どういう組織かは、具体的には理事会の中では話されませんでした。少なくともこの懇談会の中で話すべき事項ではないということです。

成人：別の組織を考えもしない状態で、「別の組織で話そう」と言っているのですか？

日矯：この原案の「（１）」の２行目に、「本懇談会に参加する３団体とは別に」という文言があります。にもかかわらず、「（２）」には、「本懇談会に参加する３団体から構成する」とあり、これは矛盾するということです。３団体以外の人たちを除いて決めていくことは、他のところからクレームが出る可能性は十分あるので、そこも踏まえてやるべきだということです。

成人：その考えはわかりますが、矯正の団体は日本に随分ありますので。どういう団体を加えるのかはすごく難しい問題です。

日矯：協会さんも、「第三者認定機構が審査の認定をする」という意味で発言されている部分もありますし、あるいは「審査のやり方自体を大所高所からスーパーバイズする」ということで発言されているようにうかがえるところもあります。日矯の理事会から見ると、どういうことを本当に考えているのか、この原案を見ただけでは、先ほどの「（１）」と「（２）」の間の言葉の矛盾とか、はっきりイメージをつかめないということもあります。

協会：「３団体が外形基準を満たしていることを確定しない限りしない」と言うのなら、日矯さんも、当会が厚労省の医政局総務課に出した書類と同様のものを全部出してください。当会は提出したリストも全部提出します。

日矯：３団体が外形基準を満たしているかどうかを確認してから、その先の話を進めましょうということです。

成人：この懇談会自体は９項目の外形基準を満たしたものであるということで集まっているはずですが、そこをもう１回確認するとなると、第三者認定機構の話の前の懇談会のところにもう１回戻るわけですね。

協会：言った以上は、日矯も提出した申請書類を出してください。それが先です。

成人：申請書類は、協会はお持ちですし、成人もあります。当然のことですが、日矯もありますね。では、例えば次の回に、それをまず持ってくる。それに加え、協会には日矯から提案されている、会員名簿とか、会計の報告、も過去何年間分提出するというのはいかがですか？

協会：そういうことではなくて、３団体でやっていて、お互いに信用できるのかできないのか、会計帳簿を出せとか、そういうことを言い始めると問題が起きますということです。

日矯：最初に一番押さえるべきところが押さえられていないのではないかと  
いうことで、その部分を確認しておかないと、理事会とかに説明ができないとい  
うことです。

協会：これは、以前も発言しましたが、この件については、日矯の内部の問題  
だと思います。内部の問題はここに持ってくるべき話ではないのではないかと  
いうのが私の認識です。

日矯：内部の問題とは、どういう意味ですか。

協会：それは、ここに出席されている先生方が日矯の理事会を説得すべき問題  
ではないのかという話です。

日矯：ちょっとその論旨はよく理解できません。

協会：そもそも、厚労省に申請書類を出した3団体ということで集まれと言わ  
れて、話し合いが始まり、4年もたって全く進展していないという情けない状  
態であることは間違いありません。

日矯：結局どうして私どもの会員を説得できないかという、それはやはり、  
相互に視察しましたときに、あまりにも3団体の内容、やり方に差があり  
過ぎたことが理由です。

成人：この会がスタートしたときは、外形基準を満たしているというつもりで  
それぞれ申請を出しました。別に、厚労省はそれを認めたわけではないですが、  
申請を出してきた三団体でとりあえずは話し合ってくださいということです。  
要するに、みんなでとりあえずテーブルに着いて話し合ってくださいというこ  
とですね。

協会：3団体で、「やりません」という結論もあるとはっきり言っているわけ  
です。日矯さんがその態度を変えない限り、「やりません」としか言い様があ  
りません。

成人：確かに成人矯正の場合、書類での専門医というのはい多いです。それは認  
めます。ただ、日矯さんの場合も最初の認定医のときは、多分ほとんどの人が  
書類で通っています。そして、その書類で通った認定医という資格で専門医を  
申請したわけです。ですから、認定医自体については、書類審査でやっていた  
という経緯があるわけです。ですから、書類での専門医もこれから5年、10  
年たったときに、何らかのかたちで技術認定をすれば、ある意味では同  
じことではないかと、言いたいわけです。

日矯：今の中堅層の意見は「年配の先生は、最初の5年間、書類で認定医に通って、今度また、専門医で同じことやるんですか」となります。だから、専門医をやる場合には、私たちは、それはなしということにしました。これは、けじめでもあります。

協会：成人の話はそういうことではなくて、ここから始めて、成人さんにそういう人がいても、5年、10年たったら、質はそろうでしょうということです。

協会：今の日矯の専門医になっている人で、認定医の試験を受けていなくてなっている人が何人いるか、そういうことを言わないといけない。認定医をペーパー上でなっている人が更新してそのままになったのが何人ですとか報告すればいいではないですか。

日矯：だから、専門医をやるときには、改めてそこの審査はしているわけです。

協会：何回も言いますが、みんなそれぞれの考え方で、3団体でやっています。だから、レベルが少しずつ違うのは当たり前です。だけど、それを統一するためにどうするかという話し合いをするはずだったのに、「あいつらレベル低だからだめだ」と言ったら、それは先生方の努力が足りません。

日矯：差があったとしても、もう少し近づいてくれば、やり方はあると私は思うんですが

協会：だから現在は、話ができない程、レベルが低いと言うのでしよう。

#### 【専門医の統一にむけて】

協会：日本専門医制評価・認定機構では「専門医というのは、スーパードクターじゃない」とはっきり言っています。「マスコミは、ゴッドハンドと称して、それこそ専門医だと思っているようですが、われわれの専門医の定義はそうではない。その領域において、標準的で安心して安全な治療ができる医師を専門医と呼ぼうというのが基本的な考え方です」。それを、どの程度にするかを話し合っ、実際に症例を見て、その機構を作って、そこで審査しましょうというのが私どもの提案です。

具体的に審査の視察を行って、お互いを詰めようとなりました。そうしたら、先生たちは、「差があるから、できない」と言われ、先へ進めなくなりました。日本専門医制評価・認定機構の理事長はこう言っています。「医師の意識を変えることが、専門医制度の確立の鍵となる」。私たち自身が変わらなければだめです。「専門医制度は、国から押し付けられるものではない。医師自らが自立的に確立していくべきものだ」と。私たちもそう思ってそれぞれのやり方で

やっています。それを合わせましょうと。4年も話し合ってきたのだから、知恵を合わせて一つのものにしましょうと。そうしたら、国が認めますから、それを早く作りましょう。

医科では、「単独の学会がやっている専門医制度はやめましょう。そして、専門医機構が中心になって統一したものを作りましょう」とかじを切りました。だから、私たちも三つばらばらにやっていないで、「一つのものを作りましょう」とかじを切らなければだめです。それだけのことです。

2007年に、厚労省が、「三者で話し合え」と言いました。それを否定することから入っていれば、いくらたっても話は進みません。

三団体それぞれが実際に制度を5年運営した経験を併せて良いものを作りましょう。それを、先生たちは、帰って説得してください。それができなかつたら、こんなごまかしの話の中で、「理事会に聞いてみず、私は決定権ないから」。そんなことをこれ以上繰り返されたら、私どもはそんなものは要りません。もうとっくに崩れてきています。専門開業医がどんどん苦しくなっています。どんどん認定医ができていきます。私の大学も、目標は認定医を取らせることです。専門医を作るという意識がありません。それで、どうやって私たち専門開業医が生きていきますか。中途半端にできる認定医がどんどんできて、フリーターが千人以上いると聞いています。そういうレベルです。どうすればいいのでしょうか。

成人：日矯としては、最終的に一つのものに向かっていこうという基本的なスタンスをお持ちなのかどうかです。つまり、日矯さんにいつもお聞きするのは、最終的には、「日矯に入ってください」というご提案です。いろいろこういうディスカッションをしても、最終的にはそこにいってしまいます。

日矯：今の時点ではそうです。

成人：現実には難しいわけです。どこかで譲り合って、一つのものを作っていこうというお考えをお持ちなのかどうか。

日矯：どこもみんな、妥協しないといけないと思います。だから、そのときに妥協できるような雰囲気作り、場作りが必要だと思います。それが今、「あなたたちの力がないから、日矯のせいですすまない」と言われても、ちょっと・・・。

成人：例えば前にも少しお話しした、それぞれの専門医が既に存在しているので、どんなかたちでなっているにしても、それを否定するわけにはいきません。そうすると、一番手っ取り早いというか、早くできる方法としては、更新のとき、あるいは新たな制度を作ったときに、全部を一括してブラインド方式で審

査をすることが考えられます。

協会：一つの審査委員会ができないと、基準が統一されない。これを作らなければだめです。

成人：ブラインド方式でやって客観的に合否を決めてしまうと、そこでそろうわけです。そういうかたちにしないと、入り口はみんな違うわけですから。

協会：現在矯正の学会で、専門医があるのはこの三つです。そして、朝日もまたムック本を出しますね。現実にはそこでは既に広告されています。もう「専門医です」とばらまかれています。そうしたら、早いところ基準を統一したほうがいいに決まっているではないですか。厚生省に申請すればそこが認められるのだから、私たちだって専門医として発言する場が増えるし、いろいろなことができる可能性が増えるのに、お互いがけなし合っているだけで、すごく不毛で情けない。日矯は、さきほど矛盾があると言いましたが、ちっとも矛盾はありません。三つの外に審査委員会、第三者機構を別に作って、それぞれに委員を出すのですから、何も矛盾はありません。

日矯：それは、ほかの人から見たらすごく自分勝手に見えます。

協会：なぜですか。

日矯：外に作ると言っておきながら、「おまえたちだけでやるんじゃないか」ということです。

成人：これは設立時の機構です。あくまで設立時にとりあえず誰が作るかということですから、ある意味では発起人会みたいなものですね。そして、そこで新たなものを加えていこうという意味合いです。

日矯：ほかの人にとってみれば、なかなかそのようには受け取れません。その部分をきちんと書けばいいです。

成人：その辺でもう少し詰めていけば、何か歩み寄りができると思いますが。

日矯：第三者認定機構の「(2)」ですね。  
設立時の機構は発起人会という性格のもので、3団体から選出された委員がそのままずっと続くわけではないということですね。

協会：とにかく、三団体で一緒に審査できるような機構を作らないと先には進めないので、ではどうやればいいのか、私どもはアイデアを散々出しま

した。私はサインできますし、成人もサインできますよね。だから、その文章を、日矯がサインできるかたちにしてください。それしかないと思います。先生たちも一緒に作った文章ですから、それは責任を持ってきちんとこなしてください。この懇談会をやっている意味がありません。

成人：議事録で「ただ、ここで同数とするというのは、3団体が同じ人数で出ているこの懇談会で決めているから同数でいいと思います。その新しい機構の中で、『それはおかしい』というような話が出てきたら、それから他団体を入れるとか、第三者を入れるということを、次の段階で決めることだと思います。」外形基準についても、別に承認したわけでも何でもありません。ただ、そういう申請が出てきたところで話し合いなさいということで来ていますから、その内容をあまりつついても、実際は意味がありません。

協会：その前提がなかったら、この3団体でする必要は何もないです。

成人：第三者の認定機構ができた段階においては、ほかの矯正の団体から入ってくる可能性もあるわけですね。ここで、とりあえずスタートしましょうということですね。そういう理解でいかがですか。

協会：とにかく、三団体で作り始める方向で、日矯さんが、「うん」と言わない限りは先に進まないわけだから、これ以上しようがないですね。

成人：この懇談会は、もう1回はやらなければいけません。そこで最終的に第三者認定機構ということに日矯さんから合意が得られれば、ゴーサインが出れば、そちらに移行していくという。

協会：日矯さんからの返事待ちでいいのではないですか。

成人：では、例えば日矯としてはこういうかたちの文章ならば合意できるとか、とにかく前提からだめだということなのか、その辺を含めて、ご提案いただけますか。私たちも、それを見せてもらって、直す範囲で済むのか、あるいは全くどうなのかということもまた・・・。

協会：それで、集まる価値があれば集まるし。集まる価値がなければ、待つしかないでしょう。それか、うちと成人だけでやりますか。

成人：できれば、せっかく三者懇ということですし、日矯は大きい一番の団体ですから、本当に一緒にやっていきたいわけです。

協会：責任ある団体でから。



日矯：いくつか確認させてもらいたいのですが、日矯側からの第三者認定機構についての回答は、次回懇談会の前に文書でお出しするということですね。

成人：そうです。

協会： それによって、次回の懇談会を開くかどうか決めるということです。

日矯：それから、第三者認定機構の性格ですが、遠い将来を見据えた団体ではなくて、とりあえず今の専門医制度をどうするかを扱うための団体、機構という解釈でよろしいですか。

協会：まずは、3団体の技能評価を統一しなければならないということです。統一するためには、一つの審査機構でなければだめです。だから、第三者認定機構というのか、もしくは単なる合同審査委員会というのか、名称も含めてですが、とにかく3団体が個々にやるのではなくて、一つの審査委員会、評価をできる機構を作るということです。

日矯：それに関係してもう一点ですが、今は審査そのものを3団体がやっていますね。そのやり方はそのまま、この第三者認定機構は審査した結果を認定するだけの団体なのか、あるいは統一された審査基準をもって審査を一括して請け負うべき団体なのか、どちらでしょうか。

日矯：それは、日矯からも意見を出せばいいのではないですか。それを基に、協会さんと成人さんが受け入れられるかどうか。

日矯：具体的なイメージとして、今の段階でどちらというのはお持ちでしょうか。

協会：合同審査委員会。それは、うちが前に提案してあります。議事録にも載っています。

成人：最終的な認定はどうしますか。

協会：それは日矯さんが以前、団体ごとの三つの専門医が出ることは容認できないと言われていましたから、何らかの統一した専門医というかたちになるのがベストでしょう。要するに、厚労省は、矯正でいろいろな団体があっては困る、審査基準、申請基準が統一していればいいと言っています。とにかく、日本の矯正の将来にかかわる極めて重要な問題です。

日矯：厚労省の担当者が代わったから1回来ていただくというのは、もっとあ

との話ですか

協会：いや、来てもらってもいいのではないですか。それで話を聞いてもらって、「それだったら大丈夫」というなら一番いいですね。そうやっていい方向に進めば、そのあとは日本歯科医師会、日本歯科医学会にも参加してもらおうということになりますね。そこでコンセンサスが得られれば、完全にスタートできます。厚労省とその二つの団体が関与できれば、それが最もいいステップです。それがいつからできるかです。

成人：何とかプラスの方向というか、将来の若い人たちのためにとという意味合いも込めて、ぜひいいかたちに結論を持っていてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、今回は保留というか、日矯さんのご返事待ちです。それでは、どうも本日はごくろうさまでした。またよろしく願いいたします。

次回は未定。 担当は日本矯正歯科協会

以上、この議事録が正確であることを証します

平成25年 2月 26日

日本矯正歯科学会

五十嵐 一



日本矯正歯科協会

和島 武毅



日本成人矯正学会

松野 功

